

令和4年度 新潟市交通安全対策会議 会議録

開催日時	令和4年7月7日（木）午後2時00分～午後3時15分
場 所	新潟市役所 本館3階 対策室
出席者	別紙「新潟市交通安全対策会議出席者名簿」のとおり
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ（市民生活部長代読）</p> <p>3 報告・意見交換</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 大森 豊） 委員の出欠状況についてご報告いたします。資料2の出席者名簿をご覧ください。 会長・委員・特別委員18名のうち、1名の方の欠席で、17名の皆様からご出席いただいております。 本会議は「新潟市附属機関等に関する指針」により公開させていただきます。 また、会議録作成の関係から会議内容を録音させていただきますことをご了承ください。 なお、報道各社の取材により、撮影や録音をさせていただきます場合がございますので、併せてご協力をお願いいたします。 それでは会議に移ります。 本来ですと会長である市長が議長を務めることとなっておりますが、本日は会長が所用により欠席のため、市民生活部長が議長を務めさせていただきます。 それでは、鈴木部長をお願いします。</p> <p>□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直） 議長代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 今回の会議におきましては、議決事項はございません。 本日は、各機関から事業に関する説明をいただき、交通安全にかかる各種活動について、情報共有を図り、皆様がお気づきになられた点について意見交換を行いたいと思います。 それでは、次第に従いまして「3 報告・意見交換」に進みます。 まず、進め方をご説明いたします。 「令和3年度新潟市交通安全実施実績」につきましては、「資料4」を事前に送付しておりますので、時間の都合上、書面での報告とさせていただきます。 次に、「令和4年度新潟市交通安全実施計画」について、事務局より、総論を説明したのち、事前にお願しておりますが、関係機関の皆様からそれぞれ所管されている事業の概要を順にご説明いただきます。 その後、質疑応答及び意見交換に入らせていただきます。 7号委員の皆様からは、日ごろの交通安全活動の状況等を含め、交通安全に関</p>

するお考えなどをお聞かせ頂きながら、意見交換を進めていきたいと考えております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

□ **事務局（市民生活課 安心・安全推進室 主査 桑原 和幸）**

事務局の市民生活課の桑原と申します。恐れ入りますが座って説明をさせていただきます。

それでは、資料5「令和4年度新潟市交通安全実施計画」の総論について、主なものをご説明いたします。1ページをご覧ください。

まず、「交通事故の現状」についてです。令和3年中の新潟市内における交通事故は、発生件数が1,221件、負傷者数が1,366人といずれも16年連続で減少しました。また、重傷者数は、176人で前年から約3割減少しています。

死者数は、10人で、前年から1人減少しましたが、状態別では5人の方が歩行中の事故で亡くなっています。また、死者10人のうち、過半数を超える6人の方が65歳以上の高齢者となっており、歩行者及び高齢者に対する交通安全対策が喫緊の課題となっております。

次に、環境への配慮や健康志向の高まりから自転車利用者が増加しておりますが、自転車走行における交通ルールの遵守やマナー向上を求めのご意見も寄せられています。また、自転車側の交通違反が交通事故の原因の一つとなっている場合もあることから、自転車利用者に対する広報啓発活動を強化し、交通ルールの遵守を図る必要があります。

本市では、第11次新潟市交通安全計画で定めた最終目標を達成するため、引き続き、関係機関・団体の皆様と連携を図りながら、総合的な交通事故防止対策を推進していきたいと考えています。

続いて3ページの「2 重点施策」についてご説明いたします。

始めに(1)「高齢者の交通事故防止」についてです。

先程も申し上げたとおり、昨年は、死者数に占める高齢者の割合が高く、また、今年も昨日までの死者6人のうち5人の方が高齢者となっております。

高齢社会の進行とともに、高齢者が関与する交通事故のさらなる増加が懸念されることから、交通安全施設等の整備と併せ、参加体験実践型交通安全教育の充実や高齢運転者に着目した安全で快適な運転サポート施策を推進していきます。

次に(2)「歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」についてです。

交通事故死者に占める歩行者及び自転車の割合が高いことから、歩行者と自転車利用者の安全確保に向け、通学路や生活道路等の身近な道路の安全性を高め、快適な通行空間を確保するための環境整備及び交通安全教育等の事故防止対策の充実を図っていきます。

最後に(3)その他の課題です。まず、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」についてです。

本市では、自動車乗車中における交通事故死者のうち、シートベルト非着用者の割合が依然として高いことから、あらゆる機会を通じて「全席シートベルト着

用」を広報するとともに、チャイルドシートについても、正しい使用による被害防止、軽減効果について、広く周知していきます。

次に「飲酒運転の根絶」です。飲酒運転は、死亡事故など重大事故を引き起こす要因となる悪質な犯罪で、本市では、令和3年中12件の飲酒事故が発生し、2の方が亡くなっております。

飲酒運転の危険性や責任の重大性について、継続して周知を図り、家庭や職場、地域、飲食業界が一体となって、飲酒運転根絶に向けて努力を続けていきます。

総論についての説明は以上です。

□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）

続きまして、具体的な施策について、4ページ以降の「重点施策」及び「分野別の施策」のうち、各機関から主な施策について、ご説明いただきたいと思っております。

恐れ入りますが、「資料2」の出席者名簿の計画説明欄に「まる」がついている11機関の皆様から名簿順に、ご説明される箇所のページをお示ししていただき、ご説明をお願いしたいと思います。

なお、ご質問等につきましては、関係機関からのご説明が全て終了した後に、別途お時間をお取りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、新潟市市民生活課所管事業から説明願います。

□ 新潟市市民生活課長 渡部 博子

市民生活課の渡部と申します。着座にて説明申し上げます。よろしくお願いたします。

それでは、当課の所管する事業について、主なものをご説明します。

はじめに、「資料5 令和4年度新潟市交通安全実施計画」の4ページをご覧ください。「第1章 高齢者の交通事故防止」のうち、(2)「高齢運転者対策の推進」です。「高齢者安全運転サポート事業」として、自身の運転を振り返る交通安全プログラムのほか、身体能力の変化を認識できる俊敏性測定やサポカー試乗などを行う体験会を実施して、高齢ドライバーの交通事故防止を図ります。昨年度は市内8カ所で実施しましたが、本年度も市内8カ所において体験会を実施します。

次に、4ページ下段をご覧ください。高齢者の運転免許証返納の支援として、平成22年1月から「高齢者運転免許証返納サポート事業」を実施しています。

免許証の返納にあわせて取得いただける「運転経歴証明書」の提示によって、区バスの半額乗車や、タクシー事業者からのご協力によるタクシー運賃の1割引乗車の支援が受けられます。

次に、7ページをご覧ください。「第2章 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」のうち、「3 教育・啓発の推進」についてご説明いたします。

(1)「効果的な交通安全教育の推進」については、交通安全の啓発事業を行っている各区役所交通安全担当課と市民生活課が中心となり、各年齢層に応じた「参加・体験・実践型の交通安全教育」を積極的に推進します。

また、児童・生徒などの自転車利用者への指導を継続して実施するほか、チラ

シ配布等を通じて、安全な道路の通行方法や、自転車安全利用五則、自転車保険加入などを啓発します。

(2)「交通安全運動を通じた意識啓発」として、各季の交通安全運動等の実施にあたっては、運動の重点や広報活動等をまとめた実施要綱を作成し、広く市民に運動を周知し、運動の充実を図ります。

次に、8ページの「第3章 その他の課題」のうち「1 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」をご覧ください。

県内のシートベルト着用率は、一般道で運転席が99.3%、後部席が61.5%と着用率は着実に上昇しておりますが、後部席の4割が未着用となっております。

また、昨年と令和2年は調査が実施されなかったため、令和元年の数値となりますが、チャイルドシート使用率は62.8%と依然として全国平均である70.5%を下回っています。

着用の徹底を図るため、ホームページ等による広報をはじめ、交通安全教室や街頭における広報等あらゆる機会を捉えた広報に努めます。

特に、チャイルドシートについては、各種機会を捉えた指導のほか、未就学児の保護者へ啓発チラシを配布するなどして使用徹底を図ります。

次に、9ページの「2 飲酒運転の根絶」をご覧ください。昨年6月に千葉県八街（やちまた）市において、飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故が発生しております。

本市においても、毎年のように飲酒運転による交通事故が発生しており、飲酒運転の根絶には至っていません。

今月22日から始まる「夏の交通事故防止運動」をはじめとした各季の交通安全運動や、12月に実施する飲食店訪問等を通じて、飲酒運転は、ドライバーだけではなく、車両やお酒を提供した者、同乗者にも責任があることを注意喚起し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりを呼びかけます。

次に、17ページの「第2章 交通安全思想の普及徹底」をご覧ください。

交通安全教育について年齢層別に21ページまで記載しておりますが、実施にあたっては、参加・体験・実践型の交通安全教育の充実を図り、「交通事故に遭わない、起こさない」という意識が、市民一人ひとりに普及するよう努めます。

次に、18ページ、中ほどの「交通安全帽の交付」をご覧ください。これは、新潟県、日本赤十字社新潟県支部と共同で、小学校の新入学児童全員に交通安全の黄色い帽子を交付する事業です。黄色い帽子を通じて、児童には人命の尊さを、ドライバーには慎重な運転を意識していただくとともに、帽子の着用により視認性を高め、児童の交通事故防止を図るものです。

次に、21ページの「2 交通安全に関する普及啓発活動の推進」をご覧ください。(1)「安全意識・保護意識の啓発促進」です。交通安全運動や交通安全教室などの機会を捉え、県の自転車条例施行による自転車損害賠償責任保険等の加入義務化を周知啓発するほか、「あおり運転」やスマートフォン等を使用しながらの「ながら運転」の危険性と厳罰化に関する広報啓発、横断歩道における歩

行者優先や安全な横断方法に関する広報啓発に努めます。

次に、25ページの「4 家庭・学校・地域等における交通安全意識の高揚」をご覧ください。始めに(1)「交通安全運動等の推進」です。記載の各運動や月間を捉え、関係機関・団体と連携のうえ、広報啓発活動を推進するほか、各種媒体を活用した集中的な広報を実施します。

次に(2)「家庭、学校、地域等と一体となった交通安全教育の推進」です。交通安全運動の実施要綱や交通事故概況等の資料を定期的に提供するほか、交通安全活動の推進を目的とする記載の団体に対して、活動支援の一環として補助金を交付し、主体的な活動を促進していきます。

次に26ページの(3)「効果的な広報啓発の推進」です。交通事故を防止するには、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることが重要です。各種広報媒体を活用した全市的な広報と併せ、地域FMや防災行政無線といった地域特有の広報媒体を活用した広報に努めます。

次に(4)「交通安全功労者の表彰」についてです。さらなる交通安全活動の促進を図るため、交通安全活動を長年続けてこられたボランティアの皆様や学校、事業所などの団体に対し、その実績をたたえます。本年度は、11月10日(木)の開催を予定しています。

最後になりますが、28ページの「第4章 交通事故被害者等対策の推進」の「1 交通事故被害者等支援の充実」をご覧ください。

(1)「交通遺児等の支援」について、ページ下段をご覧ください。当課が事務局である新潟市交通対策協議会では「交通遺児等激励事業」を実施しており、交通事故で保護者を亡くした、または、保護者が重度の後遺障害を負った、中学生までの子どもに対し、激励金の贈呈や研修旅行の実施などの支援を行います。

次に(2)「自助グループ活動の支援」についてです。交通事故遺族が集まり、話し合いを通じて、問題の解決や克服を図る自助グループ活動の開催を支援します。本年度も2カ月おきに計6回の開催を予定しています。

次に(3)「新潟県交通災害共済の加入促進」についてです。交通事故被害者の相互救済制度である交通災害共済の周知に努め、加入促進を図ります。

以上で、市民生活課が所管する事業の説明を終わります。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所様お願いいたします。

□ **国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所 水口 直人**

新潟国道事務所の水口と申します。

資料の10ページ「第1章 道路交通環境の整備」の「1 道路・交通安全施設等の整備による交通安全の推進」(1)「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点の改良」についてです。

新潟国道事務所では、新潟県全体の直轄国道、国が管理している道路について事故ゼロプランと題して県内の危険な箇所をホームページ上で公開して、色々な

意見をいただきながら危険区間の対策を順次進めておるところでございます。新潟市内でも多くの箇所があり、順次事業化をして整備を進めてきておるところです。その中で今、一種、二種と書かせてもらっていますが、一種というのが交差点改良などハード的などころで対策を実施している箇所になっており、二種は区画線によるスピード抑制の表示や道路の表面に注意喚起の表示をして交通事故の抑制を図る対策です。交差点改良の6箇所は、国道7号で2箇所あり、東港線十字路は、昨年度スクランブル化して歩行者と自動車の分離を図ったところですが、横断歩道橋が残っているため、撤去する工事を今年度予定しています。また、竹尾インターではバイパス上で追突事故が発生しているため、滞留部の延伸化を図ることを事業化しております。国道8号につきましては、大通西地先で渋滞による追突事故が多いため、各交差点に右折の付加車線を設ける改良を、国道49号では、姥ヶ山インターの改良で昨年度インターチェンジの改良は完成しましたが、一部アクセス路について現在工事を進めているところです。また、横越地区については、新潟市の中央環状道路がバイパスに取りつく計画になっておりますが、この事業も新潟市と時期を合わせながら整備を進めていくことになっております。最後に6箇所目の116号新光町交差点ですが、今年度新たに事業化をして、主に橋から女池インターに向かうところの左折レーンで追突事故が多いということで左折レーンの延伸を図る事業を今後進めていく予定です。

私からは以上です。

□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局様、よろしくお願いたします。

□ 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 大津 賢治

新潟運輸支局の大津と申します。

よろしくお願いたします。資料の22ページになりますが、新潟運輸支局では、「車両の安全性の確保に向けた取り組みの推進」を行っております。具体的には、主に2つ、「自転車点検整備の推進」と「不正改造車の排除」をやっております。

毎年、9月、10月に自動車点検整備推進運動を実施しております。具体的には、新潟運輸支局の敷地を使ったり、イオン新潟南店さん等をお借りして、点検フェアというイベントをやって、マイカー相談所を開設したり、キャンペーンを実施して啓もう活動を行っております。

ただ、残念ながら、昨年は新型コロナの関係でマイカー相談所の開設はできず、今年は前向きにやりたいと検討していますが、具体的には決まっていません。

定期的な整備管理者の研修や自動車運送事業者や旅客事業者に対して監査をやったりして、車両管理の指導を行い、自動車の保守管理に関する意識の高揚を図っています。

不正改造車の排除では、主に街頭検査をやっております。具体的には国道にスペースを作って、通行する車両を警察の協力で誘導して、不正改造をしていないか簡単な点検をやって、変な車には指導をして、一般のユーザーにはリーフレットを配り、啓もう活動を行っています。

今年度は13回の街頭検査を計画しており、6月に村上で街頭検査を1回やっ

ており、今日も今頃、佐渡で街頭検査を行っております。

新潟運輸支局の活動はこのようなものになります。よろしく願いいたします。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟県総務部様お願いいたします。

□ **新潟県総務部県民生活課交通安全対策室長 荒木 慎弥**

新潟県総務部県民生活課交通安全対策室の荒木と言います。よろしく願いいたします。私の方から、県の取り組みについて説明させていただきます。

初めに資料の4ページをご覧ください。

「第一章（1）高齢者の交通安全教育の充実」、枠の中の3つ目、「県民運動『いきいきクラブチャレンジ100』の実施、広報、支援」とあります。始まりは、新潟県交通安全協会様の単独事業であった運動ですが、県につきましても平成18年度から共催させていただいて、今もって継続している事業となります。事業内容は、65歳以上の方が5人1チームでチームを組み、夕暮れが早まる時期の100日間、9月23日から12月31日まで交通事故に遭わない起こさないを実践して、参加者が楽しみながら実践する県民参加型の交通安全運動となっております。本年の申し込みは7月1日からになりますし、多くの方々にご参加いただき、交通安全意識と高齢者事故防止対策を進めていきたいと考えております。

続きまして、12ページの上の四角になりますが、「第1章道路交通環境の整備」の「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点の改良について」となりますが、唯一県民生活課が持っているハード面の事業となります。事業名称は安全安心緊急施設整備事業となります。公安委員会が行う交通規制等につきましても、新潟市様が管理している道路についても対象となるのですが、原則、県が管理している道路で交通事故多発地点であったり高齢者が関わる交通事故発生箇所、あと防犯対策として緊急的に施設整備の必要性がある箇所等について交通安全施設の整備をやっていくものになります。年度で約3000万円の予算がつきまして、この予算の範囲内で本年又は前年に死亡事故等が多発したような箇所につきまして、道路標識であったり、区画線、道路標示等の交通安全施設等の整備をしているものであります。

本年度につきましても第一期事業として10箇所について整備対策内容を決めて現在執行予定となっております。今後につきましても、残予算約数百万円の中ではありますが、第二期事業を推進して、緊急的なハード面の整備を推進していきたいと考えております。

続きまして、資料18ページの（2）児童生徒の交通安全教育について、先ほど新潟市様からもご説明があった交通安全帽の交付について、県も事業者として必要な経費を支出して児童の交通安全対策に寄与するものであります。

続きまして、23ページの下の方の四角になります。県が実施する各種研修会となります。幼児交通安全教育指導者研修会とありますが、2年振りの開催で今年度10月に県内5会場で開催を予定しています。24ページを見ていただけたらと思います。この交通指導員研修会、交通指導員の皆様に対する研修会ですが、8月の下旬を予定しております、実施会場2会場を予定しています。市町村には7月中旬までにはご案内の通知を発送したいと考えております。コロナ前に戻り

皆様と対面で効果的な研修、講習等を実施していきたいと考えております。

続きまして、28ページをご覧ください。「第4章交通事故被害者等対策の推進」となります。「1交通事故被害者等支援の充実」の(1)交通遺児等の支援となります。県民生活課が事務局をしております公益財団法人新潟県交通遺児基金の事業となります。

事業の内容は資料記載のとおりです。対象遺児は年々1割減少していく試算になっていますが、現在は、51世帯76人の方が交通遺児として認定されています。参考ですが、本年は激励事業の大きな柱となる夏休み2デイズふれあいツアーという名目なのですが、1泊2日で交通遺児の方とその保護者の方を費用は財団法人が負担して7月30日から31日までの1泊2日で東京ディズニーランド、東京ディズニーシーを予定しております。概ね参加人数は70人程度でぎりぎり事務局の試算を超えなかったということで非常に好評を得て参加をいただいております。

最後になりますが、29ページでございます。交通事故相談の充実です。県民生活課では、交通事故相談所を持っていて、相談員2名体制で対応しています。昨年度までは、交通事故相談所は1階だったんですが、現在は13階に移っております。2名の方については、警察官であったり、民間保険会社の経験を持つ知見を持っている方が専門的な対応にあたり、主に電話相談が主となっております。以上が新潟県の所管事業となります。

最後、この場をお借りして改めて県からお願いをしたいと思います。先ほども新潟市様からもお話がありました、新潟県の自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、4月1日から施行されました。皆様にはチラシを配布させていただいておりますし、おそらく町内の回覧板でご覧になった方もおるかと思いますが、大きな柱として、10月1日から保険加入義務化、これについて県でも非常に周知広報に力を入れておりますので、皆様からも広報誌等で掲載していただき大変ありがたいと思っております。引き続き県にも問い合わせや苦情めいたことも、周知が遅いというものもありますので、また皆様から力を借りながら周知広報していきたいと思っておりますので、この場をお借りしてお願いとさせていただきます。新潟県からは以上となります。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、新潟県警察本部交通部様お願いいたします。

□ **新潟県警察交通部交通企画課 課長補佐 番場 明**

警察本部交通企画課の番場でございます。

県警察が所管する事業のうち、主に昨年度から変更した内容についてご説明させていただきます。

12ページをご覧ください。「道路交通環境の整備(2)ゾーン30プラスの推進による人優先の安心・安全な歩行空間の創出」でございます。道路交通環境を整備する分野でゾーン30プラスという聞きなれない言葉が出てきたと思いますが、こちらは生活道路における交通安全に関する新たな施策で最高速度30キロメートル毎時の区域規制とハンプや狭さくなど物理的デバイスを適切に組み合わせ道路交通上の安全を図るもので、このような区域をゾーン30プラスとして設定するものでございます。設置する看板や路面標示のイメージはこのよう

なものです（イメージを示す）。ゾーン30やゾーン30プラスの整備にあたっては交通規制を決定・管理する公安委員会・警察と、物理的デバイスを設置・管理する道路管理者が緊密に連携を図り、その土地に居住する住民の方々の意見を踏まえながら整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に21ページをご覧ください。高齢者の交通安全教育の関係でございます。昨年の県内における交通事故による死者は47人と戦後の昭和21年以降最少となりました。一方、死者数に占める高齢者の割合は18年連続で過半数を占めており、高齢者の交通事故防止が重要な課題であることは間違いありません。県警察といたしましては、高齢者自身に加齢に伴う身体機能の変化が道路におけるさまざまな行動に影響を及ぼすことへの理解を深めてもらうため、各種の交通安全教育資機材等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の開催のほかシニアカレッジをはじめとする講習会での交通安全講話に加え、自動車学校と連携したシルバードライビングスクールの開催など様々な機会を通じて高齢者が交通事故に遭わない、起こさないよう取り組んでいきたいと考えております。その一例として高齢者の方々に推奨している補償運転についてご説明します。皆様のところへチラシをお配りしましたが、「越後補償運転天地人」というチラシです。県警察では高齢者の方々に広く浸透するよう、直江兼続公をモチーフにした大河ドラマが放映され、高齢者の方がすごく見ておられるので、そのイメージと交通安全をうまくマッチできないかと考えてつくりました。裏面に天と地と人とそれぞれ分けてありますが、「天気の良いときに運転しましょう。土地勘のある道を運転しましょう。人に運転を見てもらいましょう。」という高齢者の方々にやさしく、また、うまく浸透するようなイメージで補償運転について広く周知を図っているところであります。同じようにもう一つチラシを用意してきましたが、「心と体の変化」というものです。「加齢に伴う心身の変化」という言葉を使っているのは、私自身が様々なところで交通安全教育や講習の機会が高齢者の方々と接するたびに「加齢に伴う身体機能の低下」という言葉を使うと非常にイメージがよくないという話を聞いております。そこで、今は「心身の変化」という言葉で表現させてもらっております。思い込みで運転しないよう、かもしれない運転をしてくださいや加齢に伴い視野が狭くなるため、首を振ったり体を傾けたりして確認をきちんとしましょう。また思うように体が動かないので早め早めにブレーキ操作や運転行動をとってくださいということでこのようなチラシを作って高齢者の交通事故防止広報に役立っているところであります。

本年の交通事故の発生状況につきましては、昨日現在、県内で20名もの方が交通事故で亡くなっており、そのうち15人が高齢者です。今年は高齢者が占める割合が75パーセントと非常に高いです。高齢者の事故防止は待ったなしの状態であります。県警察でも創意工夫を凝らした交通事故防止対策を推進してまいりますので、関係機関の皆様や7号委員の方々と連携を密にしていきたいと思っております。

もう一つ新潟市の交通安全対策会議に出席させていただいておりますが、県内最大規模の新潟市との連携は不可欠であります。これからも交通事故防止対策を

一緒にやっていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。
説明は以上になります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市都市交通政策課所管事業についてご説明をお願いします。

□ **新潟市都市交通政策課 課長補佐 田中 篤史**

新潟市都市交通政策課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
都市交通政策課所管の事業につきましては、資料5の14ページをご覧くださいと思います。「3交通需要マネジメントによる交通事故防止対策の推進」についてです。(1)公共交通の利便性向上と利用促進、それから次のページにあります(2)地域における生活バス路線の確保、これが所管となっております。

都市交通政策課は、自動車に頼らなくても移動できる環境づくりとして、主に公共交通施策を担っております。公共交通により渋滞緩和、事故防止につなげていくということで取り組みを進めているところであります。

(1)につきましては、公共交通機関への利用転換を促すモビリティ・マネジメントの推進により公共交通の利便性向上とともに交通渋滞の緩和、交通事故防止を図るということで進めております。細かい事業については、記載のとおりですが、高齢者に関しては公共交通利用促進事業といたしまして65歳以上の方々にバスの運賃が半額となるシニア半わりという事業も行っております。こういった事業は、交通事業者の皆様と連携も必要になっておりますので、連携しながら進めているところであります。

次に15ページ(2)地域における生活バス路線の確保でございます。特に郊外につきましては、バス路線又はタクシーがないとは言いませんが非常に弱いため、こういった場所での移動の確保が重要になってきます。新潟市としましては記載のとおり事業を展開しておりますが、区バスの運行や、住民主体で運行する住民バスに対して支援をしているところであります。昨今のコロナの感染状況により公共交通利用者減となっております。ここには記載がありませんが、国の交付金も活用しながら事業者の支援、また、中高生へのりゅーとポイントの提供等、車に頼らない交通環境の整備を進めておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市土木総務課の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市土木総務課 主査 飯野 貴之**

土木総務課の飯野と申します。よろしくお願いいたします。

資料5の6ページをご覧ください。

(1)歩行空間の整備・改良としまして、通学路等の歩道整備等の推進につきまして、通学路交通安全プログラムや未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検結果に基づき対策を実施していきます。

また、昨年度6月に千葉県で起きました事故につきましても通学路合同点検を行い、今年度対策を実施しております。

ちなみに、通学路交通安全プログラムは、小学生の通学路、未就学児につきましては、幼稚園児等のお散歩コースをイメージしていただければと思います。こういった経路につきまして、関係機関の学校や警察、地域の方と連携して、合同点検を実施し、危険箇所を抽出して、道路管理者としての各種対策をしております。対策の実例として、路肩の部分をグリーンにしたり、交差点を赤色にしたり、また、防護柵を設置して車両の進入を防ぐというハード面の整備を行っております。

続きまして「2事故防止対策の推進」の(1)自転車利用環境の総合整備としまして、自転車につきましては軽車両という扱いですので、歩行者、自転車、自動車と適切な分離を図りまして、安全で快適な自転車の通行環境の整備をすることを目的としまして、自転車が車道の左側通行をできるように啓発し整備を進めてまいります。具体的には、車道の路肩部分に青色の矢印を設置して走行空間を明示するという形で整備をすすめてまいります。また、こちらに記載はしていないのですが、市内の中学校、高校には左側通行してくださいという啓発のチラシを配らせていただきまして、あと大学等や警察さん等にこれらを啓発するチラシやポスター等を配布・設置していただいておりますので、左側通行を認識していただく啓発も進めてまいります。

続きまして、13ページ「2総合的な駐車対策の推進」の(1)自転車駐車対策の推進といたしまして、平成21年の新潟市自転車利用環境計画の放置自転車の対策 各駅に自転車駐輪場の整備及び周辺に放置された自転車の撤去に基づいて

今年自転車利用環境計画の改定も予定しているため、駐輪対策も逐次検討していく予定となっております。

土木総務課からは以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市道路計画課の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市道路計画課 主査 坂庭 宏樹**

道路計画課の坂庭です。よろしくお願ひいたします。

お手持ちの資料10ページをご覧ください。(1)歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点改良のうち、下段部分の、新潟市が管理をしております、補助国道・県道・市道について、説明いたします。

内容につきましては、歩車道分離と通学路の整備を重点に、歩道の新設や防護柵等の施設整備を行うものとなっております、各事業の事業量は表に記載のとおりです。

初めに、補助国道・県道におきまして主な施設の整備をご説明いたします。表の一種事業のうち、歩道につきましては、主に小学校の通学路に歩道を新設する事業となっております、令和4年度は5路線で合計490メートルの整備を予定しております。このうち西蒲区打越地内の主要地方道新潟五泉間瀬線では通学路において約150メートルの歩道整備を実施する予定となっております。

続いて11ページをご覧ください。次に市道でございます。歩道につきましては、全8路線で1,160メートルの整備を予定しております。このうち北区葛塚地内の市道葛塚南線については、老朽化した橋の架け替えと併せまして約280メートルの歩道整備を実施する予定としております。また、交差点改良につきましては、合計10箇所の整備を予定しております。このうち江南区早通1丁目

の市道亀田1-480号線と一般県道白根亀田線との交差点で、こちらは早通小学校の前の交差点になりますが、新たに右折レーンの設置を実施する予定としております。これにより右折レーンがないことに起因する交通渋滞や交通事故の防止が期待されます。

次に16ページをご覧ください。(3)踏切道の交通安全対策の推進についてです。踏切事故については、一度発生すると重大な結果を引き起こすことから、道路管理者や鉄道事業者等の関係機関との連絡を密にし、効率的かつ総合的な対策を講じる必要があります。自動車の交通が多くて歩行者や自転車の安全が十分確保できていない踏切につきましては、集中する自動車交通の分散策や歩行者・自転車の安全対策を検討していきたいと考えております。

道路計画課からは以上でございます。

□ 議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)

ありがとうございました。

続きまして、新潟市みどりの政策課の所管事業についてお願いいたします。

□ 新潟市みどりの政策課 主査 藤原 智道

新潟市みどりの政策課の藤原と申します。よろしくをお願いいたします。

昨年まで公園水辺課という名前でしたが、今年の4月からみどりの政策課という名前に変わりました。ただ、業務内容につきましては、公園の関係ですとか緑化の推進ですとか業務に変わりはありません。

それでは資料の16ページの下段、(4)子どもの遊び場等の確保でございます。路上遊戯等による交通事故を防止するため、公園の整備を推進しております。

街区公園で4箇所と書いてありますが、西区のきらら西公園のほか北区に2箇所、東区に1箇所合計13,809㎡を予定しております。そして借地公園ですがこちらは南区を予定しており、1,355㎡で、計5箇所で15,164㎡を予定しております。

簡単ですが以上でございます。

□ 議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)

ありがとうございました。

続きまして、新潟市教育委員会学校支援課の所管事業についてお願いいたします。

□ 新潟市教育委員会学校支援課 総括指導主事 板垣 明

新潟市教育委員会学校支援課の板垣と申します。よろしくをお願いいたします。

学校支援課では全小学校の新入学児童に対して黄色いワッペンを配布しております。交通事故に遭わずに安全に通学してほしいという願いを込めて贈呈式を開催します。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりましたが、今年度は、現時点では、来年の3月に実施する予定となっております。

以上です。

□ 議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)

ありがとうございました。

続きまして、新潟市消防局の所管事業についてお願いいたします。

□ 新潟市消防局警防課 装備係長 岡田 裕弥

新潟市消防局警防課の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

資料の27ページをご覧ください。「第3章救助・救急活動の充実 1 救助・救急環境の整備拡充（1）応急手当の知識普及・啓発活動」となります。

いままでの皆様の発言を聞いていますと、どちらかという交通事故の防止の観点が強いと思いますけども消防局については、どちらかという起きてしまった後の対策になると思います。

消防局は、119番通報を受けてから様々な交通事故の現場に出動して救急活動、救助活動を実施しているところであります。事故によって発生してしまった傷病者に対して円滑、適切に応急措置ができるように、また、市民の皆様の安全確保を図るといった目的から、応急手当の講習会を各消防署において、随時開催しております。

応急手当講習会では、心臓マッサージ、AEDの取扱い方法、止血等の応急手当の方法等について、一般的には3時間程度の講習を行っております。応急手当講習会の令和3年度の実績としては、延べ387回、約9,000人の方が受講しております。

説明は以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

皆様大変ありがとうございました。

ただいま各機関の方から「令和4年度 新潟市交通安全実施計画」の主な施策についてご説明いただきましたが、資料4の「令和3年度 新潟市交通安全実施実績」の内容も含めまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

7号委員の皆さまにおかれましても、お気軽にご質問等いただければと思います。

それでは、せっかくの機会ですので、民間団体の7号委員の皆様から、日頃の活動状況等を含めまして、交通安全に関するお考えなどお聞かせ願えればと思っておりますので、右近委員の方から順によりしくお願いいたします。

□ **新潟県交通安全協会 右近 祥治郎 委員**

県交通安全協会の右近でございます。今年も7号委員ということでお世話になります。本日は令和4年度の交通安全実施計画につきまして、各機関の皆様から丁寧な説明をいただきまして本当にありがとうございました。私ども県交通安全協会、また新潟市には8つの地区安協がありますのでこれらの取り組みについて各地区協会にお伝えさせていただいて一部連携した、また、一部ご指導いただきながら取り組みに努めていきたいと考えております。過去2年、コロナの影響を受けて思うように活動できなかったというような状況がございますが、今年に入って徐々に従前に戻りつつあるという中で、ウィズコロナの中で私どもどのような活動が効果的かと考えながら、今年度様々な活動に取り組んでいきたいと考えておりますので、また、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

それでは加藤委員をお願いいたします。

□ **日本自動車連盟 新潟支部 加藤 雅之 委員**

JAF新潟支部の加藤でございます。

皆様におかれましては、日頃より、JAFの諸活動に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

私どもの交通安全活動の一つに、ホームページなどでも公開しておりますが、思いやりティドライブと題しまして運転者・ドライバーのマナー向上を呼び掛けております。例年調査しております横断歩道の一時停止率がございますが、全国で未だに7割の車が止まってくれないという結果が出ております。

また、こういったものを改善するためにもドライバー一人ひとりの思いやりが大事だということで道路の譲り合いや歩行者優先の運転、それから車間距離を空けた運転等、そういったことを意識して思いやりをそれからコミュニケーションを図って改善していければということで様々なイベント会場で私どもの交通安全出展のツールを用意させていただいて、そんな活動の中でも賛同者を募っていくというような活動をしていきたいと思っております。

またこのような活動を通じて、少しでも新潟市の交通事故防止のお役に立てればと思っておりますので、今後もよろしくお願ひいたします。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

それでは上村委員よろしくお願ひいたします。

□ **エフエムラジオ新潟 上村 知世 委員**

今年度も7号委員をさせていただきますエフエム新潟の上村知世と申します。よろしくお願ひします。今日は丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。

エフエム新潟では、1年を通して各番組の中の交通情報というゾーンがありますので、うちの場合ですと、朝7時半から夜9時くらいまで生放送をやっていますが、1時間に1回は交通情報に合わせて交通事故防止の呼びかけをさせていただいております。

また、年間の中でも10月、11月に関しては、去年までは早めのライトオンというキャンペーンで夕暮れ時に早くドライバーさんにライトをつけてくださいという呼びかけをさせていただきました。また自転車の事故が多くなってくるんじゃないかということ、また自転車の保険の義務化という新しいものスタートするという、こういった重点的に広報してほしいものもあると思うので今日いただいた情報をもとに、また10月11月はすでに動き始めているのですが、ライトオンだけでなく、広くとらえた交通安全を呼び掛けるキャンペーンを考えていますので、何かあれば情報をいただけたらと思います。

普段生放送を担当していますが、去年一昨年とコロナ禍で本当に人の動きが鈍くなっていたという感じがするんですが、今年に入ってからちょっと夏が早く始まったこともあり、すごく人の動きが活発だとちょっと開放的になっている

なとリスナーの皆様からのメッセージを見て感じています。

今週も新潟県警さんに番組に出演いただいて夏の事故防止運動の周知をしていただいたんですが、これから飲酒運転も増えてくるんじゃないかなという心配もありますし、自転車で出歩く方もすごく増えるでしょうし、そして疲れてその疲労がもとで事故を起こしてしまう人もいると思いますし、ラジオのいいところは生でその時の情報を伝えられるというところがありますので、その強みを生かして広報していければと思っています。これからもよろしくお願いします。

今日はありがとうございました。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

それでは村山委員お願いいたします。

□ **新潟大学 村山 敏夫 委員**

新潟大学村山です。本日は、皆様から丁寧な説明をいただき、私も一通り資料に目を通しましたが、より理解を深めることができました。ありがとうございました。私からは大きく2点共有させていただけたらと思います。

1点は、我々の研究室、新潟県警本部の皆様と研究活動あるいは交通安全活動を学生と一緒にしています。特に今年からまたようやく外での活動ができるようになり屋外での交通安全活動、ライトをつけるという活動をできるようになりました。これは県警の皆様と一緒に活動ができていることをまた再開できたことを嬉しく思っています。あともう一つ、チラシにもあります心と体の変化これも我々研究室が県警と一緒に活動できているんじゃないかなと思います。特に高齢者の方々はご自身の体の変化あるいは気持ちの変化、こういったところにまだまだ気づきがないんじゃないかというところを我々研究室も県警の皆様と一緒に各地を巡りながら啓もうしていく活動をようやくまた展開できるようになりました。そういった中でできれば学生たち、特に若い世代にもこの交通安全意識を高めてもらう場面や機会をいただけたらなと思いますので、行政の皆様あるいは地域の皆様から声がけいただけたらなと思います。

もう1点はこうして集まっていただきましたそれぞれの分野の皆様がこういった顔を合わせて情報共有するのは重要だと思っております、今回も改めて感じたのですが、それぞれの分野の方々の視点、多視点だと思います、またそれぞれの多階層を交通安全の仕組みの中に取り入れるためには、多視点で多階層な情報の共有と意見交換がすごく重要だと思っておりますので、この機会は、改めてそれを感じさせていただいた場面となりました。

今年も1年頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

それでは小林委員お願いいたします。

□ **にいがた被害者支援センター 小林 ひとみ 委員**

にいがた被害者支援センター小林と申します。本日は皆様の分かりやすい説明
どうもありがとうございました。当センターについて簡単に説明させていただき
たいと思います。

当センターは、平成18年より民間被害者支援団体として発足しました。平成
21年より新潟県公安委員会より犯罪被害者早期援助団体の指定を受けておりま
す。また、平成28年には新潟県から性暴力被害支援に特化した性暴力被害
者支援センターになったいわゆるワンストップ被害者支援センターの指定を受
けております。

令和3年度の電話相談件数につきましては、新潟被害者支援センターで430
件、ワンストップ支援センターで406件、センター全体では836件の相談を
受けております。新潟被害者支援センター430件のうち交通事故の相談件数は
135件で相談件数の約3割が交通事故の相談となります。

平成21年より交通事故で大切な人を失った方のための自助グループ通称「ひ
まわり」を新潟市から委託され運営をおこなっております。ひまわりは奇数月の
第2日曜日に開催され7月につきましては、今週の日曜10日午後1時半から開
催される予定でございます。お手元に配りました年間のピンクのチラシがござい
ますので参考にしてください。このひまわりは同じ体験を持つ人同士が定期的に
集いまして信頼に基づいて安心安全な場所にて心の内を話しまして、つらい気持
ちを分かち合いお互いに支え合うことで自身の回復につなげていけることを目的
に開催しています。お手元に自助グループ参加者の手記「天国にいるあなたへ」
これをお配りしております。後ほど読んでいただきまして交通事故御遺族の思い
を知りまして考え、それを想像していただきたいと思います。そして被害者をみ
んなで支える社会を作り支援の輪が広がり、被害者御遺族の方が一日でも早く再
び平穏な生活を取り戻されることを願います。新潟県では令和3年4月犯罪被害
者支援条例が施行されました。今年4月には見舞金制度を新潟市でも施行して
おり、死亡遺族には30万、重傷者には10万円が支給されます。既に支給の事例
がございます。この6月定例会市議会で新潟市犯罪被害者支援条例が制定されま
して8月1日から施行されます。より一層の被害者支援の充実が期待されます。

今後も関係各機関と連携しまして犯罪被害者等を地域社会で孤立させること
のないよう支援の拡充に努めてまいりたいと思います。今後も御理解と御協力のほ
ど皆様よろしくお願いたします。以上です。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

7号委員の皆様、様々な情報提供ありがとうございました。行政関係機関におか
れましては共有いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

4 その他

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

	<p>次に、次第「4その他」に進ませていただきます。</p> <p>参加いただいた皆様、報告事項等ありましたらお願いいたします。</p> <p>～報告等無し～</p> <p>ありがとうございました。それでは以上で会議の方を終了させていただきます。</p> <p>本日は、スムーズな進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>市内の交通事故件数は、令和3年まで16年連続で減少しておりますが、今年に入りまして6名の方が尊い命を落とされております。</p> <p>本市では次の死亡事故を1件も起こさせないという意識のもと、今後も各種施策、活動を実施してまいりますと思っておりますので、今後も皆様、それぞれのお立場でご支援、ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>5 閉会</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 大森 豊）</p> <p>皆さま、長時間にわたり貴重な御意見ありがとうございました。以上をもちまして、「令和4年度 新潟市交通安全対策会議」を閉会いたします。なお、本年度の会議は予定としては本日の1回のみとなっております。</p> <p>駐車券をお出しいただいた方には、無料処理済みのものを受付でお返しいたしますので、お忘れのないようお願いいたします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>
報道機関	建設速報社
傍聴者	なし